

市民課窓口日曜日開設…………… 1面
 連続立体交差事業の説明会…………… 2面
 地域教育プラットフォーム事業が始動 …… 3面
 15万人のひろば…………… 8～9面
 おしらせ・7月の相談日……………12～13面
 7月の休日当番医……………16面

■市民課の日曜日・延長時間内取扱業務一覧

業 務 名	日曜・延長時の業務	
住民票の写しの交付	○	
住民票記載事項証明書の交付	○	
戸籍・除籍謄抄本の交付	○	
戸籍附票の写しの交付	○	
印鑑登録証明書の交付	○	
印鑑登録証(カード)の交付および印鑑登録証亡失届、廃止の受付	○	
届出受理証明の交付	○	
身分証明書の交付	○	
届書記載事項証明の交付	○	
諸証明の交付	年金の証明(生存の確認等)	○
	住所証明(軽自動車)	○
	不在住・不在籍証明	○
	改葬許可証明	○
	無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)	○
無料証明(出産一時金申請の証明)	○	
自動車の臨時運行許可証の発行等	○	
火葬場・式場使用の受付	○	
死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行	○	
式場等使用許可証の発行	○	
出生届の受付	※	
死亡届の受付	※	
養子縁組届の受付	※	
養子離縁届の受付	※	
婚姻届の受付	※	
離婚届の受付	※	
離婚の際に称していた氏を称する届の受付	※	
入籍届の受付	※	
分籍届の受付	※	
転籍届の受付	※	
その他の戸籍に関する届出の受付	※	
住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付	—	
住民票の一部の写しの閲覧	—	
住民基本台帳カードの申請・交付	—	
住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付	—	
住民基本台帳事務における支援措置申出の受付	—	
公的個人認証に関する電子証明書の交付	—	
外国人登録等の受付	—	
外国人登録原票記載事項証明書の交付	—	

○＝日曜日と平日延長20時まで業務を行うもの
 ※＝日曜日と平日延長20時まで受付のみを行うもの
 —＝平日17時15分で業務を終了するもの

市では、皆さんからのご意見やご要望にお応えして、関宿支

所、各出張所、関宿地域の3つの公民館、野田地域の5つの郵

9月2日からは、収税課の窓口でも日曜日(8時30分～17時15分)に住民票の写しの交付を行

7月6日からは日曜日(8時30分～17時15分)も行います。

市では、皆さんからのご要望にお応えするため、関宿支所や市内5つの郵便局などで、住民票の写しや戸籍謄抄本の交付など窓口サービスの拡充をしてみました。さらに本日から市民課窓口業務は、平日の延長時間を、火・木曜日とする一方で、日曜日に窓口を8時30分から17時15分まで(一部業務は除く)開設し、業務を行います。

便局でも、住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付を行っています。また、試行的に平成17年6月1日からは、市民課窓口の業務時間を平日(月～金曜日)は20時まで延長し、さらに、19年

その結果、皆さんのさまざまな生活様式に合わせた、より効率的なサービスを進めるため、本日から市民課窓口業務は、平日の時間延長を火・木曜日とし、7月6日からは日曜日(8時30分～17時15分)も

本日

7月1日

から市民課窓口の

時間延長日を変更

～7月6日からは日曜日も開設へ～



日曜日は8時30分から17時15分まで開設

【問合せ】市民課

体業
立事
統差
連交

鉄道を高架化し

中央東西間の一体的発展を 事業概要の説明会を開催

市街地を東西に分断している中央地区の鉄道を高架化し、踏切を取り除いて、東西間の一体的な発展を進めようと、市と千葉県、東武鉄道の3者で協力して実施する「連続立体交差事業」が本年3月、国の事業認可を受けました。鉄道を高架化する内容を皆さんにお知らせするため、7月25日と27日に事業概要の説明会を開催します。

中央地区は、南北に走る鉄道。そのため、市街地の一体的な発展が妨げられたり、踏切の遮断による交通渋滞などが生じています。そこで、市では、東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む、約2・9キロメートルの区間の鉄道を高架化し、11か所の踏切を除去する「連続立体交差事業」を計画して、平成6年度から、事業主体となる千葉県に対し、事業化の要望を続けてきました。連続立体交差事業によって、交通渋滞の緩和や踏切事故などが解消されるとともに、同事業に併せて鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、総合的なまちづくりができます。

農産物直売所「ゆめあぐり野田」で 安心・安全な地元農産物を

6月6日にオープンした、「ゆめあぐり野田」(☎712018821)は、市が施設を整備し、「野田市農産物直売所運営組合」が販売を行う公設民営の施設です。

今の季節、減農薬・減化学肥料栽培した枝豆やトマトなどの野菜をはじめ、きのこ類、卵、米などのほか、漬物や豆腐などの加工品もそろえています。さらに障害者生活介護事業所で作ったクッキーやカップケーキなどの販売コーナーも設けてあります。

【問合せ】農政課



新鮮な農産物が豊富に



騒音などの問題も



高架化のイメージ

連続立体交差事業区間と関連する整備事業など



県では、国の補助金を活用し、同事業の都市計画決定に必要な概略の設計や調査などを行うため、12年度に国から着工準備路線として採択を受けました。

夜間と日曜日に開催

市と県、東武鉄道では、事業を進める前に、皆さんに事業の概要や高架化工事の手順などの説明会を開催します。

説明会は、7月25日(金)19時(21時)と27日(日)13時30分(15時30分)の2回、市役所8階大会議室で行います。いずれも同じ内容ですので、ご都合にあわせてご参加ください。

説明会後、皆さんのご協力やご理解を得ながら、用地の測量や家屋調査などを行い、鉄道の高架化工事に着手していきます。

【問合せ】まちづくり推進課

地域教育プラットフォーム事業

学校支援地域本部を設置し

地域と学校の連携を強化

市では、平成14年度から教育環境整備事業を開始し、サタデースクールの実施や、算数・数学、理科の副教本の作成と活用、地域と学校を結ぶ「地域教育コーディネーター」の育成に取り組んできました。さらに、20年度からは、「地域教育プラットフォーム事業」の基盤づくりとして、学力の向上と豊かな心の育成などを目指す「学校支援地域本部」を立ち上げ、地域と学校が一体となった教育環境整備を推進します。

市では、現行の学習指導要領や学校完全週5日制が実施され、保護者間で学力の低下が心配される中で、平成14年度から、独自に「野田市教育環境整備事



地域の特性を生かした授業も(写真は岩名中)

業」を開始し、サタデースクールやオープンサタデークラブの実施をはじめ、算数・数学、理科の副教本の作成と活用、少人数授業などに対応した講師の配置を行いました。

また、特色ある学校づくりを推進するために、二期制の実施や、東京理科大学との「パートナーシップ協定」の締結、地元の事業所や商店会などの協力を得て、中学2年生による5日間の職場体験などを実施しています。

さらに、18年度からは、国の「新教育システム開発プログラ

ム事業」を受け、市が育成をした8人の「地域教育コーディネーター」を4中学校(第二中、福田中、岩名中、関宿中)に配置し、「理科指導助手」として、理科授業の充実に努めています。と同時に、気象予報士や地元企業の研究員、大学の教授など地域の人材を活用した専門的で魅力的な授業を行う「わくわく理科授業」を調整するなど、児童生徒の理科に対する興味や関心など学習意欲の向上に取り組んできました。

地域教育の体制づくり

それを受けて、20年4月から、国の「新教育システム開発プログラム事業」を基盤とし、市独自の「地域教育プラットフォーム事業」をスタートさせ、さらに地域と学校の連携や協力を推進していきます。

「地域教育プラットフォーム事業」では、将来的に学校教育、社会教育、家庭教育のそれぞれを支援するための連携した体制を作っていくことを目指し、本年

度より、体制づくりの土台を築くために、「学校支援地域本部」を中核とした学校支援の組織の構築を行います。

「学校支援地域本部」では、本部を設置した中学校や同中学校区内の小学校のニーズに応じ、地域と学校を結ぶ活動を行い、大学や事業所から講師を招く窓口となったり、「支援ボランティア」をしていただける方の調整・派遣などを行ったりしていきます。

20年度は、「地域教育コーディネーター」の育成を引き続き行い、配置している4中学校では、いままで行っていた理科以外の分野(国語、社会、家庭科、キャリア教育など)でも、地域の人材を活用した特別授業や、学校の要望に応じたさまざまな学校教育支援活動の調整を行い、「学校支援地域本部」の核となって活動をしていきます。

また、今後、市内11中学校全区に「学校支援地域本部」の設置を目指すものです。

支援活動が始動

今年度の「地域教育コーデ



「ネット」の活動は、外部から講師の調整を行い、地域の団体や地元の大学の方などを講師とし、小・中学生を対象に「植物の生活と種類」や「電気の利用」、「燃料電池」などの授業を計画し、実施しています。

また、岩名中学校の図書室の管理を行う「支援ボランティア」が、4月から8人活動しています。今後も、地域での活動を活発に行っていきます。

【問合せ】指導課

5歳児全員を対象に 健康診査を実施



市では、「野田市新エンゼルプラン」を策定し、乳幼児の健康診査だけでなく保健指導の充実にも取り組んでいます。幼児の心身の発育や発達の確認と、病気の早期発見のため、幼稚園や保育所では定期的な健康診査を行っていますが、通園(所)をしていないため診査機会のなかった5歳児全員を対象に、無料の健康診査を実施します。

健康診査を5歳児全員に

市では、「野田市新エンゼルプラン」を平成17年度に策定し、乳幼児健康診査の受診結果や予防接種の記録を、発育や発達相談に役立てるなど、診査だけでなく保健指導の充実にも取り組んでいます。

発達障害の早期発見に

保健センター、児童家庭課、教育委員会などが連携して発達障害の早期発見や療育に努めるとともに、三歳児健康診査以降では、幼稚園や保育所で4歳児、5歳児ともに定期的な健康診査を行い、健康診査業務全体として、心身ともに就学前の空白期間をつくらないようにしてきました。

発達や歯科の健康診査

健康診査の内容は、小児科医師により、会話をする力や、動作をまねる力などをみる「発達健康診査」と、歯科医師が歯の病気や口の中の異常を確認する「歯科健康診査」を行います。また、保護者にも、栄養士、歯科衛生士による相談などを実施する予定です。

病気や回復期の子どもを一時保育

「ひばりルーム」のご利用を

市では、休日保育や一時保育、子育て支援総合コーディネート事業など、子育て支援日本一を目指す。平成15年11月からは、仕事と子育ての両立を支援しようと、病気または回復期にあるお子さんを、小張総合病院敷地内の専用施設「ひばりルーム」で一時



一時保育で安心して仕事に

さらに、診査終了後は必要に応じて幼児とその保護者に対して、心理相談やことばの相談などさまざまな支援を行います。

希望者は、健診日の1か月前までに保健センターか関宿保健センターに申し込んでください。時間や詳しい内容などは、申込みを受けてから、保護者あてに

的にお預りする病児・病後児保育事業を行っています。

「ひばりルーム」の利用時間は8時～18時(日、祝、年末年始を除く)で、定員は、一日につき原則4人とし、次のすべての要件にあてはまる児童が対象です。

- ①市内在住か、市内の保育所・認可外保育施設・幼稚園・小学校に通っている、
- ②生後57日目から小学4年生まで、
- ③病気または回復期にあるため、集団保育が困難、
- ④保護者の仕事の都合や傷病、冠婚葬祭などの理由で家庭の保育が困難(感染性疾患など病気によっては利用不可)

通知します。

健診日	会場
7月15日(木)	保健センター
11月19日(木)	保健センター
21年1月16日(金)	関宿保健センター
3月17日(日)	保健センター

【問合せ】保健センター ☎7125-1188、関宿保健センター ☎7198-5011

時間まで千円。5時間を超える利用は、1時間につき200円加算(飲食費や診療代などは実費負担) 【申込方法】次の手順で申し込んでください。①保育室(ひばりルーム) ☎7124-6847

- ⑦へ電話し、空き状況を確認のうえ、受診予定の医療機関名を報告、
- ②報告した医療機関で受診。受診の際は、保育室を利用する予定であることを担当医師に説明(診療代は別途負担)、
- ③担当医師が判断し、保育室の利用が可能な場合は医師連絡票の発行を受ける(医師連絡票の発行には、文書料500円が必要)、
- ④医師連絡票とともに、子どもを保育室まで連れて行き、利用申込書に記入、
- ⑤保育室の担当職員と打ち合わせを行い、利用を決定

【問合せ】児童家庭課

市内の全中学校にも

AED(自動体外式除細動器)を設置

市では、平成18年度から、不特定多数の人が利用する施設を中心に、早期の救命処置ができるAED(自動体外式除細動器)の設置を行い、20年度は、第一中学校、岩名中学校、二川中学校、関宿中学校の4施設に設置し、関係職員に対しAEDの使用方法を含めた応急手当の普通救命講習会を実施します。また、消防本部・消防署では、AEDの使用方法を含めた応急手当の実技講習会を随時受け付けています。



操作は音声と液晶表示の案内で

市では、市民の皆さんが、心停止状態に陥った場合に備え、平成18年度に、総合公園体育館、陸上競技場、関宿総合公園体育館、福田公民館、文化センター、いちいのホール、各消防署の12の公共施設にAED(自動体外

式除細動器)を設置しました。

19年度には、市役所庁舎、櫻のホール、保健センター、関宿保健センター、北コミュニティセンター、南コミュニティセンターの6施設と、寄付により第二中学校、東部中学校、南部中学校、北部中学校、川間中学校、福田中学校、木間ヶ瀬中学校に設置しました。

さらに、20年6月に第一中学校、岩名中学校、二川中学校、関宿中学校にも新たに設置し、市内の全中学校に配置しました。

重症の不整脈に対応

突然死の原因のほとんどは心

臓の病気で、その原因の8割以上が、「心室細動」という重症の不整脈によるもので、心臓の筋肉がけいれんし、血液を体内に送れず心肺停止状態になってしまいます。

突然、心肺停止状態で倒れた方が周辺にいる場合には、まず、119番へ通報し、救急車が来るまでの間、気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージといった心肺蘇生法を行うとともに、AEDを使って電気ショックを与え、速やかに心臓を正常な状態に戻

すことが重要です。

操作は一般の方が実施

AEDの使用は、医療に携わらない一般の方にも認められています。装置が自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要かどうかを判断します。

AEDの操作は、装置が音声と液晶表示で順次、手順を知らせてくれますので、救助者は、①電源を入れる、②電極パッドを患者の胸にはる、③除細動ボタンを押す、の3つの手順を踏

むだけです。

操作に不安や不明な点を感じた場合は、近くに設置された職員に知らせてください。

また、消防本部・消防署では、AEDの使用方法を含めた応急手当の実技講習会を随時受け付けています。

なお、AEDの取扱いを含む普通救命講習会を、8月末までに市内中学校教員を対象に実施します。

【問合せ】消防本部 ☎7124-0119

硫化水素ガス発生時の対応マニュアルを作成

硫化水素ガスを用いて命を絶つ事故が、全国的に発生しています。

硫化水素ガスの生成に必要となる商品は、本来であれば、私たちの生活に役立てるために開発されたもので、目的外に使用されたことは、とても残念なことです。

◆硫化水素ガスの特徴

硫化水素ガスは、目、皮膚、粘膜を刺激する有毒な気体で、空気より重く、無色で水によく

溶け、卵が腐ったような特徴的な強い刺激臭の「におい」です。

また、臭覚を麻痺させる作用があるため、濃度が高くなると感知できなくなり、致死量に近づいているのに、気付かないケースが多いので、注意をしてくださいます。

◆二次被害の防止へ

卵が腐ったような「におい」がする場所には近づかないで、風上まで避難をします。特に、部屋の扉や車のドアなど

は、絶対に開けないでください。

安全な場所へ避難後、緊急電話119番か、110番に通報し、消防・警察の指示に従ってください。

◆関係機関の体制

市では、硫化水素ガス発生による事故に対して、消防本部や野田警察署の役割分担や連絡体制を定めた対応マニュアルを作成しました。

関係機関が連携をさらに強化し、現場での確な対応を図りながら、周辺住民の安全確保と、二次被害を防止する体制を整備しました。

【問合せ】消防本部 ☎7124-0119

長寿医療(後期高齢者医療)制度

「保険料額決定通知書」を

7月中旬に郵送

少子高齢化が進むなかで、今後とも安定した医療制度の運営を目指すため、4月から「長寿医療(後期高齢者医療)制度」がスタートしています。

65歳以上で寝たきりなどの障害があり「千葉県後期高齢者医療広域連合」から認定を受けた方が、医療を受けるときに適用されるものです。

同制度は、75歳以上の方や、

保険料は、被保険者一人ひとりから徴収し

■長寿医療(後期高齢者医療)制度の標準的な支払い時期と方法

加入直前の健康保険の種類 年金年額	①国民健康保険に加入していた方 ②被用者保険(※1)の被保険者本人		③被用者保険の被扶養者であった方 (①②以外の方)
	4月の年金から保険料が自動的に引かれている方	4月の年金から保険料を自動的に引かれていない方	
A ○年金が年額18万円以上の方で、介護保険料とあわせて保険料額が年金額の2分の1を超えない方(特別徴収)	4月～8月の特別徴収で納付した額を差し引いた残額を、10月から年金より支払い	7月～9月は、納付書で納付(普通徴収) ↓ 10月から、年金より支払い(特別徴収)	10月から、年金より支払い
B ○年金が年額18万円以下の方 ○年金が年額18万円以上の方で、介護保険料とあわせて保険料額が年金額の2分の1を超える方(普通徴収)	4月～8月の特別徴収で納付した額を差し引いた残額を、7月から、納付書で納付(普通徴収) ※2	7月から、納付書で納付	10月から、納付書で納付

※1…被用者保険とは会社の健康保険組合や共済組合など。
 ※2…平成19年の所得額により再計算し、**㊤**に該当する方。
 ※保険料の納め方は、年金年額や加入直前の健康保険の種類などによって支払い時期や方法が異なります。

「千葉県後期高齢者医療広域連合」が決定した平成20年度分の保険料額を、7月中旬に「保険料額決定通知書及び特別徴収開始通知書」か「保険料納入通知書納付書」でお知らせします。

また、納付方法には、年金から保険料を自動的に引かせていただく

「特別徴収」と、納付書や口座振替により納付していただく「普通徴収」があり、どちらかにより納付していただきます。

なお、本年3月まで被用者保険(会社の健康保険組合や共済組合など)の被扶養者であった方は、「被扶養者の軽減措置」によって、保険料の納付は10月からとなります。

支払い方法は原則「特別徴収」

年金額が一年間で18万円以上

住み慣れた地域で

介護サービスを

新たに2事業所がオープン

市では、高齢者が要介護状態などになっても住み慣れた地域で生活を継続しながら、日常生活圏内でサービスの利用や提供が受けられるよう「地域密着型サービス」として、市内に12の事業所を指定しています。

新たに南部・福田地区に認知症対応型デイサービスと、閑宿地区に認知症対応型グループホームの2事業所を指定しました。

◆認知症対応型デイサービス
認知機能が低下し、日常生活に支障が生じている要介護者や

サービスの種類	事業所	所在地	電話番号	指定月日
認知症対応型 デイサービス	デイホーム あおさぎの家	下三ヶ尾878	☎7199 ・8861	6月1日
認知症対応型 グループホーム	グループホーム バンヤンツリー閑宿	木間ヶ瀬4877-1	☎7120 ・4744	7月1日

8月までの特別徴収額を差し引き、調整した上で、通知します。

普通徴収の方は7月から納付

特別徴収に該当とならなかった普通徴収の方は、納付書により、7月末から翌年2月末までの8回で納付いただきます。

また、市税と同様に口座振替による納付も、ご利用いただけます。

【問合せ】国保年金課後期高齢者医療係



施設では歩行訓練も

要支援者に、入浴・食事などの介護や、日常生活上の世話や機能訓練などを提供する在宅サービスです。

◆認知症対応型グループホーム
中程度の認知症状態にある要介護者が、5～9人程度で共同生活を送りながら、家庭的な環境で、入浴・食事などの介護や、機能訓練などを受けるサービスです。

【問合せ】高齢者福祉課

介護予防のための
生活機能評価

心身の衰えを早期発見

体操や食生活指導で

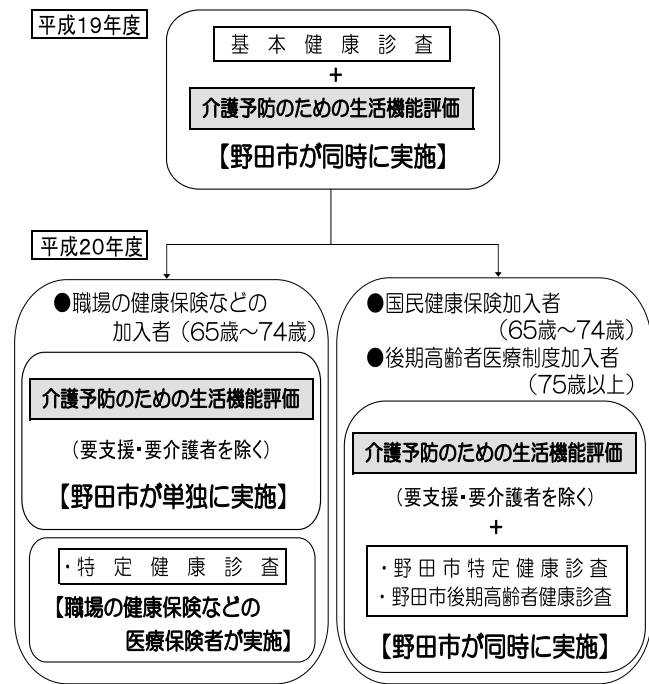
生活機能の向上支援も



支援や介護が必要となるおそれのある方を早期に見出す「介護予防のための生活機能評価」は、平成19年度まで「基本健康診査」と同時に行われてきましたが、健康診査が「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」とされたことから、生活機能評価の受診方法も変更になりました。

体力が落ちたり気力がなくなると、生活機能の低下から、支援や介護が必要になるおそれのある方を早期に見出し、未然に防ごうとする取り組みとして、65歳以上の方を対象とした「介護予防のための生活機能評価」は、平成19年度まで「基本健康診査」と同時に実施

■65歳以上の方の生活機能評価と健康診査の受診方法



「基本健康診査」と同時に実施されてきました。しかし、20年度からは、「基本健康診査」が、「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」とされたことから、併せて「介護予防のための生活機能評価」の受診方法も変更になりました。

対象者には受診券を送付

生活機能評価の受診券は、20年4月1日までに65歳を迎えた市の国民健康保険か後期高齢者医療制度の加入者に、「特定健康診査」または「後期高齢者健康診査」の受診券と併せて、6月下旬に送付しています。生活機能評価は、健康診査と同時に受けることが可能です。また、職場の健康保険などに

加入されている方にも、生活機能評価のみを実施できる受診券を送付しました。

さらに、今後65歳を迎える方などにも、順次お知らせします。ただし、要支援・要介護認定を受けている方は対象にはなりません。

指定医療機関で無料実施

生活機能評価は、受診券に記載している市内の指定医療機関で、無料で受けることができます。診査では、身体計測や血圧測定などを行い、医師が生活機能や健康状態を判定します。結果、心身の衰えなどのおそれがある方には、さらに心電図や血液の検査などを行い、医師

が総合判定する流れです。
発見だけでなく予防も

市では、生活機能の低下が見受けられる方のために、衰えた筋力の回復を目指す「高齢者筋力向上トレーニング事業」や、地域の皆さんと健康づくりの運動や食生活の知識を学んでもらう「はつらつ教室」などを実施し、皆さんの介護予防につなげていきます。

【問合せ】(高齢者福祉課内) 野田地区地域包括支援センターは、生活機能評価のこと、健康診査の受診券のことは、保健センター ☎7125-1188、関宿保健センター ☎7198-5011

健康診査の受診で

生活習慣病の早期発見を

市では、今月から10月まで、40歳以上で国民健康保険か後期高齢者医療制度の加入者を対象に実施する、「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」の受診券を、6月下旬に送付しました。「特定健康診査」は、市の国民健康保険に加入している40歳か

ら74歳までの方が対象となり、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の早期発見や予防を目的に実施する健康診査(800円)です。また、職場の健康保険などに

加入の方は、各医療保険者が健康診査を実施します。詳しくは会社などにお問い合わせください。

さらに、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者となる75歳以上(65歳以上の方で一定の障害があり「千葉県後期高齢者医療広域連合」の認定を受けた方を含む)の方には、「広域連合」から委託を受けて、市が「後期高齢者健康診査」(無料)も実施します。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188、関宿保健センター ☎7198-5011

紙上公共施設見学会「関宿子ども館」

関宿子ども館は、昭和62（1987年）に、関宿町中央センター内に「関宿町児童館」として開館し、平成15年に「関宿子ども館」に改称しました。

同館は、歩いて5分ほどで行ける江戸川河川敷や、隣接する「上羽貫公園」を利用したサークル活動やイベントも盛んです。

2歳から就学前までの子どもを対象とした「親子ひろば」では、公園でボール遊びをするなど、保護者自らの考えたプログラムで、子どもたちは身近な自然の中で元気に遊びます。



感謝の気持ちを込め 北京で全力プレー

池ノ谷 俊夫さん

オリンピックに引き続き、9月6日から北京で開催される、身体障害者の世界大会「パラリンピック」で、「車いすテニス」の日本代表選手に池ノ谷俊夫さんが選ばれました。

高校1年生の時に事故にあい、義足と車いすでの生活となりましたが、24歳でテニスに出会いました。

「最初は単に楽しむだけでしたが、車いすを操ってボールを追う、ラケットで打ち返すということは、難しくもあり、おも

しろくもあり、すっかりと魅了されました。健常ならば、こんなに国内外へ遠征することはなかったと思いますし、何より、多くの人と知り合えることが一番の魅力です」と話します。

「テニスを通じ、一つのことをやりぬくことを学びました。今の自分がテニスができるのは、多くの人が携わっていて成り立っています。お世話になっている人たちのためにも、全力でプレーしてきます」と力強く語っていました。

柳沢在住・昭和47年生まれ



「デイキャンプ」の最後には花火も

また、1月の「凧あげ大会」でも、自分たちの手づくり凧を河川敷の大空で、高さを競い合っています。

さらに、毎年開催している「デイキャンプ」を今年は7月25日に予定し、小学生の異年齢児がグループに別れて、ゲーム



やフォークダンスをしたり、夕食をみんなで食べた後には、花火をしたり、夜まで楽しい一日を過ごします。

なお、子ども館は、毎日（年末年始を除く）9時から17時30分まで、無料で利用できます。

トピックス

青空のもと 里山で昔の遊び

より身近に自然に接してもらおうと、6月1日、「野田の里山まつり」が里山自然園で開催され、親子連れなど約750人で賑わった。



童心に返って真剣になる親の姿も

市民ボランティア団体「三堀里山自然園を育てる会」主催で、ザリガニ釣りやツタで作った輪投げ、オナモミを使ったダーツなどの催しが行われ、昔ながらの遊びに、参加者からは笑みがこぼれていた。

今年も豊作願って

「麦作団地」で収穫作業

5月27日から6月下旬まで、小山、船形地区など市内5か所の「麦作団地」で、黄金色に実った大麦と小麦の刈り取りが行われた。



波のように麦の穂が揺れる（目吹）

市内の麦作りは、米の生産調整で昭和57年から始まったが、平成19年度の両麦の作付け面積は148ヘクタール、収穫量は354トンで、3年連続で県内一となった。収穫された小麦は製粉に、大麦は麦茶に加工される。

豚キムチ丼



仲村美恵さん(花井一丁目)

①豚のばら肉とキムチを一口大の大きさに切る②長ネギ、ニンニク、ショウガを粗くみじん切り③フライパンにごま油をひき、②を中火で炒める④香りが出てきたら、①の肉を入れ、塩・こしょうで味付け⑤肉に焼き色がついたら、①のキムチを入れ、炒め合わせる⑥酒・みりんを入れ、強火にし、ごま油を全体に回しかけて香り付け⑦火を止めた後、ゴマをかけて混ぜ合わせる⑧深めの皿にご飯を盛り、⑦をのせて出来上がり。
※暑い日や食欲の落ちたときには、食欲をそそり、スタミナもつきます。子どもたちにも大人気です。
《材料》4人分：豚のばら肉150g、キムチ150g、長ネギ2分の1本、ニンニク1片、ショウガ1片、ごま油(炒め用大さじ1.5、香り付け用小さじ1)、みりん小さじ1、酒大さじ1、ゴマ大さじ1.5、塩・こしょう少々

なつかしの写真館



写真提供=増田芳子氏

お洒落して集まった 清水公園の花見

清水公園は、明治27(1894)年に開園し、10年以上経つ今も、多くの人で賑わっています。写真は、昭和23(1948)年、同園の仁王門近くでの花見の様子で、当時3歳だった提供者の増田さんも、お父さんの三郎さんに抱かれて写っています。撮影当時、桜の木はまだ小さく、出店もなく、花見客もあまり多くはなかったそうです。

しかし、三郎さんにとって清水公園は、お気に入りの場所です。毎年、市外から友人を呼んで、花見をするほどでした。「背広を着て行くほど父には大切な行事で、清水の実家から家族でお洒落して出かけました。戦後で食べ物もなかったと思いますが、少ないお酒を囲んで、昼間から楽しむのが最高の贅沢でした」と懐かしそうに話していました。



学校訪問(19) 清水台小学校



敷地内の小川周辺で自然観察も

清水台小学校は、昭和49(1974)年4月、当時児童数が多かった中央小学校から分離して開校し、今年で35周年を迎えました。現在の児童数は413人ですが、周辺地区の人口増加によって、年々児童数が増えています。同校は、市内の小学校の中で敷地が一番広く、木々に

囲まれ、小川が流れる素晴らしい自然環境の中にあります。校内にホタルを放流 平成7年からは、豊かな環境を活かして、ホタルを校内に放流し、今年も、7月11日19時30分〜20時15分に、全校児童と地域の方が参加し、約400匹のヘイケボタルの成虫を放流する予定です。また、地域と交流が盛んで、毎年10月に行う「わんぱくカーニバル」は、地元の自治会や老人会、消防団、ボーイスカウトなどの皆さんが参加し、ペーゴマ



地域の皆さんと飛行機づくりも

の講師を招き、校内や清水公園の自然環境を利用し、樹木調べや、野鳥の観察、地層や鉱物のでき方などを達人から学び、科学する心を育む教育を行います。※放流会には、自動車・バイクでの来校はできません。 また、今年、専門



認知症は早期発見と早期治療を

介護での悩みは 我慢しないで相談を

小川孔美氏(おがわくみ) (NPO)日本高齢者虐待防止センター(理事)を講師に迎え、「高齢者の人権問題」と題した講演会を、6月8日「いちいのホール」で行った。小川氏は「高齢者への虐待は、介護の疲れやストレスから起こるケースが多いため、サービスを上手に利用したり、介護方法を専門家に相談することが大切」と話した。



「関宿あおぞら広場」で

夏の思い出づくりを

が多くありますので、関宿地域を探究する拠点としても活用いただけます。

ら5日前までに、青少年課か鈴木貫太郎記念館☎719610102(9時~17時、月休館)へ

【申込方法】広場(通年利用可能)や体験棟(団、年末年始を除く)の予約は、利用日の90日前(市外在住の方は60日前)か

※車で来場する場合は、広場に隣接する鈴木貫太郎記念館の駐車場をご利用ください。

【問合せ】青少年課

ひとり親家庭情報交換事業

料理をしながら交流や相談も

約7千800平方メートルの敷地には、炊事場や水飲み場を設けた体験広場、教室や行事などに利用でき、宿泊もできる体験棟、さまざまな催しやイベントができる多目的広場があり、すべて無料で利用できます。

市では、「野田市母子寡婦福祉会」の協力で、市内在住の母子家庭や父子家庭の子どもとその親を対象に、レクリエーションや料理教室などを行いながら、情報を交換するとともに、日ごろの悩み事や育児の相談なども行う「ひとり親家庭情報交換事業」を年6回予定しています。

3回目となる今回は、親子料理教室「太巻き寿司づくり」を開催します。

【日時】7月13日(日)10時から

【場所】中央公民館

【参加費】200円(材料代)

【定員】先着24人

【申し込みと問合せ】7月8日(火)までに、児童家庭課へ

◆歴史探究の拠点にも

また、広場周辺には、終戦時の内閣総理大臣として活躍した鈴木貫太郎の記念館や、「河川とそれにかかわる産業」をテーマとした県立関宿城博物館、さらには「関宿城跡」や関宿城にゆかりのある史跡など、見どころ

栄養士による乳幼児の食事相談会

アレルギーや離乳食など、食事で悩んでいる保護者を対象に無料の「食事相談会」を開催します。当日会場受付です。

【日時】7月10日(日)16時~17時

【場所】花輪保育所

【対象者】市内の保育所に入所している児童の保護者と、市内

在住で乳幼児がいる保護者

【問合せ】児童家庭課

親子で楽しむ公共施設等見学会

市の仕事や施設を市民の皆さんに知っていただくとうと、小学生以上の親子を対象に、夏休みを利用した「親子公共施設等見学会」を開催します。一般の方の申込みも可能です(ただし親子優先)。

【日時】8月8日(日)

【集合場所・時間】いちいのホール 9時30分、市役所 10時

【見学予定施設】郷土博物館、消防署、東京理科大学、清掃工場

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 係へ

「まめバス」が迂回ルートに

7月18日(金)、20日(日)、26日(土)、8月2日(日)、3日(日)は、「三ヶ町夏祭り」と「野田みこしパレード」、「野田夏まつり躍り七夕」で、本

で、迂回ルートによる運行となり、一部のバス停が利用できません。

ルート	変更期間・時間	利用できないバス停
北ルート	7月18日(金)、20日(日)、26日(土)、8月2日(日)、3日(日)の10時から終車まで ※10時より前の便は通常通り運行します。 ※迂回ルート走行中は、バス停があっても停車しません。	清水 経由 辻前、中野台、櫛のホール、上町
新北ルート		中野台鹿島町、中野台入口、中野台鹿島神社前、中野台、櫛のホール、上町
中ルート	辻前、中野台、櫛のホール、上町	辻前、中野台、櫛のホール、上町
南ルート	辻前、中野台、櫛のホール、上町	辻前、中野台、櫛のホール、上町
新南ルート	辻前、中野台、櫛のホール、上町	辻前、中野台、櫛のホール、上町

【問合せ】企画調整課

平成19年度

水道事業下半期の業務状況

平成19年度末現在の行政区域
内人口は15万6千083人で、前年
比千453人、0・9パーセント増
となりました。

給水人口は14万4千80人で、
前年比3千199人、2・3パーセ

ント増で、普及率は92・3パー
セントになりました。

年間給水量は千459万8千215立
方メートルで、前年比1・7パ

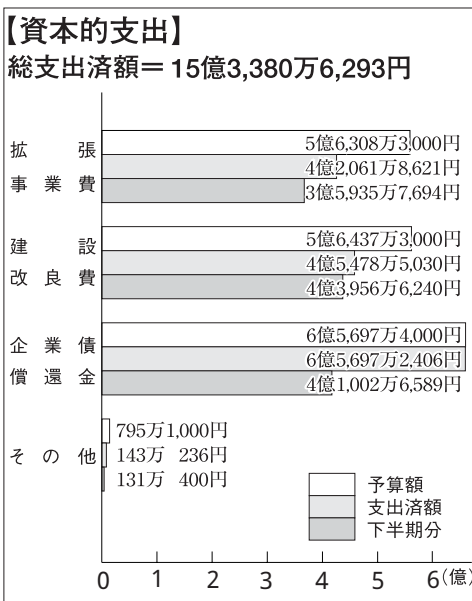
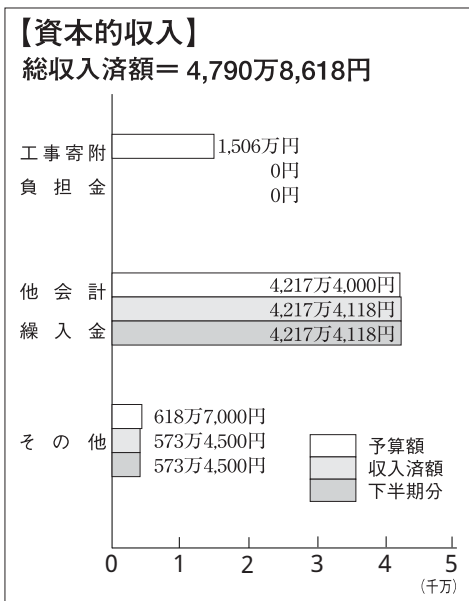
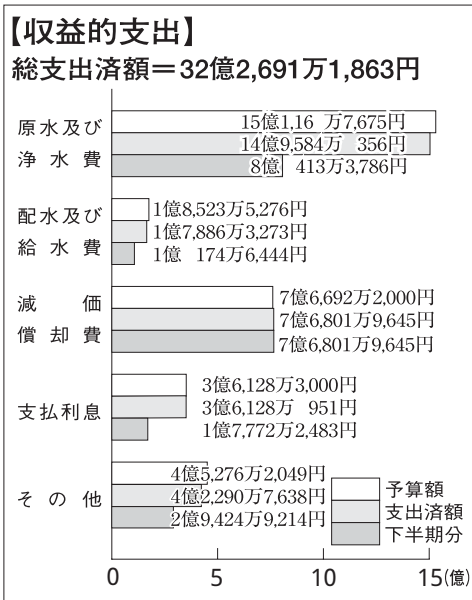
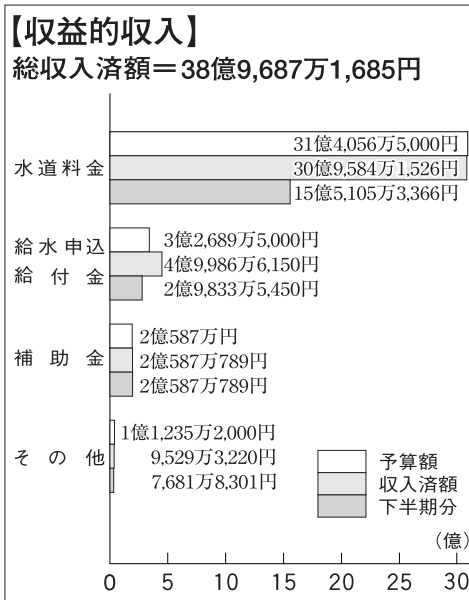
ーセントの増となっています。

◆収益的収支＝水道料金などの

事業収入と、施設の運営や管理
など事業年度内の業務運営のた
めの経費

◆資本的収支＝水道管の布設や
浄水場など、施設の建設・整備
をする長期間にわたる設備投資
のための経費とその財源

【問合せ】水道部 ☎ 71241
5145



税源移譲で市県民税の減額措置

税源移譲により、平成19年中
の所得が大きく減少した方は、
住民税の税負担のみが増加する
場合があるため、19年度分に限
り、税源移譲前の税率を適用し
た住民税額まで減額する経過措
置が設けられました。

保育所などで臨時職員の募集

市では、市内の保育所や学童
保育所（指定管理者制度や委託
での運営施設を除く）で働く臨
時職員を募集しています。おお
むね60歳までの方が対象です。

◆保育所：①臨時保育士②昼時
間帯勤務保育士③朝勤務保育指
導員④夕方勤務保育指導員⑤調
理員補助⑥用務員⑦看護師。①
は要保育士資格、②は保育士資格

市では、20年1月1日現在、
市内に居住し、「該当と思われる
方」に「市県民税減額申告書」
をお送りしていますので、該当
する場合には、7月末までに、
同申告書を提出してください。

【問合せ】課税課

農地転用には必ず許可を

7月から9月までは、「農地違
反転用防止対策強化月間」です。

農地を転用する場合や田畑を
造成する場合は、市街化区域内
では届出、その他の区域では許
可が必要となりますので、必ず
農業委員会へ相談してください。

なお、現在の野田市農業委員
会委員は、平成20年7月19日

取得者優先、⑦は要看護師資格。
いずれも有給休暇あり、通勤手当
支給。①⑥のみ社会保険加入。

◆学童保育所：指導員代替。主
に、夏休み期間中に勤務できる
方。保育士資格不要。有給休暇、
通勤手当、社会保険なし。

※曜日や時間などの詳細は、お問
い合わせください。

【問合せ】児童家庭課

で任期満了となります。

翌日から同委員会の総会が開
かれる7月29日（予定）までは、
会長が不在のため、農地法に基
づく市街化区域内の転用届出の
受理通知と簡易な証明の交付は、
会長選出後となりますので、ご
了承ください。

【問合せ】農業委員会事務局

おもしろ世界

講座・教室

- ◆「裁判員制度について」の講演会 7月17日(金)18時45分～20時30分市役所8階大会議室で。千葉地方検察庁松戸支部検事による講演。7月11日(金)までに野田市役所高齢者福祉課内野田市介護支援専門員協議会事務局へ
- ◆親子で学ぶやさしい論語 7月26日～12月20日の(土)11時～正午川間公民館(☎712914002)で。全6回。9～4002)で。全6回。小学生以上。30人(抽選)。7月15日(金)までに同館へ
- ◆自由研究入門講座 ①小学生1～3年生の部 7月25日(金)13時30分～15時30分。②小学生4～6年生の部 8月6日(日)13時30分～15時30分。いずれも興風図書館(☎7123317611)で。実験や観察をしながら自由研究のまとめ方の学習。各部24人(抽選)。7月2日(日)～10日(日)に直接各図書館へ
- ◆国際規格(ISO)講座 ①基礎講座:ISO14001

は8月1日(金)、9001は8月18日(日)、22000は8月23日(日)。いずれも10時～17時。受講料7千500円。②内部監査員養成講座:ISO14001は8月3日(日)、4日(日)、9001は8月24日(日)、25日(日)。いずれも9時～17時。内部監査員候補者。受講料1万2千500円。いずれも野田地域職業訓練センター(☎712111184)で。先着各20人。事前に電話予約の上、直接同センターへ

イベント

◆つく舞 7月19日(土)19時30分からキッコーマン本社裏駐車場で。約15メートルの柱上で練り上げられる「ジウウジロサン」の雨乞いの妙技。県指定無形民俗文化財。団社会教育課

◆親子自然観察会・パソコン教室 ①親子で楽しむ自然観察:7月21日(日)、9月28日(日)10時～正午と11月30日(日)(時間



ロサン」の雨乞いの妙技。県指定無形民俗文化財。団社会教育課

保育所名	開放日	電話
あたご	2日(日)	☎71222・2673
福田	8日(日)	☎7138・0577
木間ヶ瀬	9日(日)	☎7198・3825
古布内	9日(日)	☎7196・1880
南部	10日(日)	☎7124・2221
東部	10日(日)	☎7122・7158
花輪	15日(日)	☎7122・1770
尾崎	16日(日)	☎7129・2009
乳児	16日(日)	☎7124・2224
北部	17日(日)	☎7125・4697

◆文化会館自主事業・劇団四季ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」 7月26日(土)15時30分から文化会館(☎712411555)で。S席4千200円、A席3千円(全席指定)。3歳未満の子どもは保護者の膝上に限り無料。前売りは文化会館、櫻のホール3階総合カウンタ、ジャスコノア店、ブックスエンドウ川間店・関宿店、いなげや野田みずき店、お茶のあらき園で販売中。

◆武者土囃子 7月21日(土)正午ごろから大杉神社(木間ヶ瀬)で。山車の芸座連によるお囃子と舞いを奉納。市指定無形民俗文化財。団社会教育課

◆ばっばか獅子舞 7月24日(日)19時から八幡神社(清水)で。疫病退散・五穀豊穣を願い、棒術や居合術、獅子舞を奉納。県指定無形民俗文化財。団社会教育課

◆地域交流会「夏まつり」 7月27日(日)17時～19時50分こぶ



獅子舞を奉納。県指定無形民俗文化財。団社会教育課



お囃子と舞いを奉納。市指定無形民俗文化財。団社会教育課

7月 相談日案内

- ※相談会場 市役所/☎: いちいのホール
- ◆市民相談室(☎712511111代表)
- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可。※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものとする。
- ※7月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、7月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎: 4・9・15・23・29日。☎: 31日。6日間で60人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎: 9日。8人
- ◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。☎: 11・25日。☎: 16日。3日間で18人
- ◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎: 9日。☎: 15日。2日間で8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。☎: 15日。8人
- ◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎: 7・17・28日。☎: 17日。4日間で16人。電話予約(7月1日(日)9時から) 児童家庭課
- ◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎: 9時～17時。時間外、☎: ☎は留守番電話かファクス。☎: 01200783281
- ◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎: 9時～17時(☎は9時～19時)
- ◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。☎: 9時～17時、☎: 9時～19時
- ◆職業相談室(商工課) 無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎: 2階☎: ☎: ☎: 4階☎: 3日。いずれも9時～17時
- ◆内職相談 ☎: 2階☎: ☎: ☎: 10時～15時30分
- ◆ジョブカフェのだ問合せ☎: 商工課/会場 野田地域職業訓練センター) 個別相談(要予約、求人案内。35歳未満の方かその親。22日(日)10時～16時。
- ◆青少年センター☎: 712512639
- ◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
- ◆シニア世代地域参加相談(社会教育課)
- ◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。☎: ☎: 8時30分～17時15分(予約不要)。②すでに地域参加をし



し園(☎7124-9291)で。ゲームや打ち上げ花火、屋台などで園利用者と交流。

◆親子ハイキング「渡良瀬溪谷を歩こう」 7月29日(日)8時南部梅郷公民館集合。17時帰着予定。渡良瀬溪谷散策や童謡ふるさと館の見学(いずれも栃木県みどり市)。小学3年生、中学1年生の親子。先着35人。参加費2千100円(小学生千700円、昼食代など)。7月16日(日)までに南部梅郷公民館☎7122-5402へ

◆清水祭体験ツアー 11月1日(日)9時15分～12時20分県立清水高校(☎7122-4581)で。体験教室①機械科「アルミニウムを削ろう」、②電気科「電子工作」、③環境化学科「七宝焼き作り」、④食

品科学科「小麦粉の加工」。牛の乳搾り体験も。市内在住の小学5、6年生(保護者同伴)。各科10人(抽選)。参加費500円。8月31日(日)消印有効ではがきに郵便番号、住所、児童と保護者の氏名、児童の小学校名・学年、希望体験内容(第1～第3希望)を明記し、〒278-0043清水42県立清水高校「体験ツアー事務局」係へ

◆夏休み期間中のキャンペーン、みこし、和太鼓の貸し出し 貸出期間は7月18日(金)～8月31日(原則5日以内)。青少年の健全育成を目的とする団体。申込みは7月3日(日)12日(日)(7日(日)除く)に直接青少年センター(☎7125-12639)へ。抽選会は7月13日(日)同センターで9時からみこし・和太鼓、9時30分からキャンプ用具。キャンプ用具のみ同日取り扱い講習会あり(欠席は申込取消)。

◆ひとり親家庭にJリーグ観戦招待 7月26日(日)19時から日立柏サッカー場(柏市)で。柏レイソル対京都サンガ戦。母子家庭か父子家庭の18歳未満の子とその親。7組14人(抽選)。7月10日(日)必着で往復はがきに住所、氏名、☎を明記し、〒278-8550野田市役所児童家庭課「サッカーJリーグ・チケット希望」担当へ

◆統計調査員の登録者 各種統計調査で世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・収集な

ど。20歳以上の市民。報酬あり。園行政管理課

◆郷土博物館臨時休館 7月9日(日)～19日(日)。20日(日)から開催の企画展準備のため。園同館☎7124-6851

◆市議会本会議のインターネット中継 7月11日(日)開会予定の市議会から野田市議会ホームページで生中継を開始。録画中継はタイトルなどの編集後に公開。園議会事務局

◆宝くじ助成事業で防災資機材を購入(財)自治総合センターの助成事業で、里区自治会自主防災会が発電機などを購入。園市民生活課

募集・その他

◆夏休み期間中のキャンペーン、みこし、和太鼓の貸し出し

◆ひとり親家庭にJリーグ観戦招待

◆統計調査員の登録者

◆夏休み期間中のキャンペーン、みこし、和太鼓の貸し出し

◆ひとり親家庭にJリーグ観戦招待

◆統計調査員の登録者

◆夏休み期間中のキャンペーン、みこし、和太鼓の貸し出し

睡眠障害の対応

睡眠は個人差が大きく、睡眠時間が長い人、短い人さまざまですが、寝つきが悪かったり、眠りが浅くすぐに目が覚めてしまったりするなどの睡眠障害には、次のことに気をつけてください。

- ①睡眠時間は季節によっても変わるので、8時間睡眠にこだわらない(一般的に年をとると必要な睡眠時間は短くなります)。

- ②規則正しい食事や適度な運動をして、就床前4時間のカフェイン摂取や1時間前の喫煙は避ける。
- ③同じ時刻に毎日起床し、目が覚めたら日光を取り入れる。
- ④昼寝は20～30分以内にする。

なお、睡眠中の激しいびきや呼吸停止のある場合や、長時間睡眠をとっても、日中の眠気で仕事や学業などに支障のある場合は、専門医に相談してください。(M・N)

市税などの納期(7月)

7月31日(日)までの納期の市税などは、次のとおりです。

- ①固定資産税、都市計画税(2期)
- ②国民健康保険税(1期)
- ③後期高齢者医療保険料(1期)
- ④介護保険料(1期)
- ※②③④の納税(入)通知書は7月11日(日)発送予定。

【問合せ】①は収税課、②③は国民年金課、④は高齢者福祉課



宝くじ助成事業で防災資機材を購入(財)自治総合センターの助成事業で、里区自治会自主防災会が発電機などを購入。園市民生活課

ている方による相談や情報提供。第1～4(日)9時～17時。電話予約(5日前まで) ◆専門相談 ライフプラン(生きがいなど)。第2、4(日)9時～16時。電話予約(3日前まで)

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター(☎7125-8080) ◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター(☎7125-8080) ◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター(☎7125-8080)

◆心配ごと相談 日常生活の中の悩みや困りごとなど。総合福祉会館(☎7123-1084) ◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。☎7123-1084

◆女性のための相談 困5階(第1、4)困。野田公民館(樺のホール3階)◆第2(日)。いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで。☎7122-2916 ◆専門相談 困1階(13時30分～16時)：生活療育(3日)、発達教育(7日)、就労者生活(17日)、こころの生活(22日)、生活支援(24日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 困1階(10時～正午)：視覚障害者(1日)、知的障害者(2日)、ろうあ者(15日)／13時30分～15時30分：聴覚障害者(1日)、身体障害者(2日)、精神障害者(15日)。電話予約

あさひ育成園(☎7122-7159) ◆外来療育相談 就学前の身体発達遅れの遅れなど。第1：3(日)15時～17時。電話予約(☎16時～17時)

◆外来療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。第1：3(日)15時～17時(希望で第2：4(日)14時～16時に集団療育)。電話予約(☎16時～17時)

◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。18日(日)10時～14時。樺のホール4階第一集会所。園千葉県行政書士会東葛支部有馬☎7122-112881

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。8日(日)9時30分～15時30分。園市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。園野田地区司法書士会、土地家屋調査士会。林☎7128-0061

野田市民生活課(☎7126-5051)へ

野田・ふるさとめぐり

国登録文化財 旧茂木房五郎住宅と土蔵



茂木房五郎家は、文政4(1821)年ころから醤油造りを始めたと伝えられています。住居は代々、愛宕神社の北側近くにあり、今年3月に国の登録文化財となった建物を含む家屋は、昭和12(1937)年に建築された木造平屋建、瓦葺の和風住宅で、居住棟や土蔵、書院などで構成されていました。

70年以上前の和風住宅として

昭和45(1970)年ころ、50メートルほど離れた現在地に、かつて家族室として使われた居住棟と、木造二階建て土蔵を曳いて移しました。居住棟は近代化に伴う産業遺構としても、野田市の近代史を語る上でも重要な建物で、土蔵も外壁は柱の形や窓枠を表す漆喰塗りです。
※現在は料理店のため、見学のみはできません。
<問合せ>社会教育課

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆働く女性のハワイアンフラ無料体験教室 7月5日(土)19日の毎週10時～正午北部公民館で。全3回。先着10人。前日までに飯田☎7129-5232へ

◆生涯学習セミナー 7月10日(日)10時30分～正午南部梅郷公民館で。「幸福の決めて、受けきることを捨てること」がテーマ。先着20人。前日までに栗原☎7124-8379へ

◆関宿総合公園体育館無料体験教室 ①バドミントン初心者教

室：7月10日(日)24日(日)13時～15時。全2回。②ヨガ初心者教室：7月12日(日)、19日(日)。午前の部は10時～11時、午後の部は15時～16時。全2回。いずれも同館(☎7198-8500)で。20歳以上の方②は女性のみ。上ばきと①はラケット、②はヨガマットかバスタオル持参。7月8日(日)必着で電話か往復はがき(教室名②は午前午後の区分)・住所・氏名・ふりがな・☎を明記

①家族1通で〒270-0225 平井401関宿総合公園体育館へ

◆野田レクリエーション協会

ダンス教室など ①レクリエーション・ダンス教室：7月17日(日)13時30分～15時南部梅郷公民館で。60歳以上の方。参加費500円。30人(抽選)。②レクリエーション・インストラクター資格取得講座：7月20日(日)～平成21年2月総合福祉会館で。18歳以上の方。受講料4万5千円。①は7月14日(日)、②は7月16日(日)必着ではがきかファクス(講座名・住所・氏名・年齢を明記)で〒278-0003 3上花輪820-3野田レクリエーション協会☎7126-18609・FAX7122-8696へ

◆キックコーマン研究本部で講演会や実験 ①講演会：7月19日(日)13時30分～16時。本場のしもやしもん「の世界」をテーマにし

た講演。中学生以上。先着100人。

②実験教室：7月25日(日)9時～17時。稲の品種判別やホタルの発光酵素を用いた実験。高校生。先着20人。①は7月11日(日)、②は7月18日(日)必着ではがきかファクス(住所・氏名・年齢・学校名・学年・☎・講演会か教室を明記)で〒278-0037野田399(財)野田産業科学研究所☎7123-15572・FAX7123-15953へ

◆地域公開講座「メタボ予防は子供から」 7月19日(日)15時～17時東京理科大学セミナーハウスで。先着150人。7月7日(日)まではがきかファクスに住所・氏名・☎を明記し〒278-0002 2山崎2669東京理科大学セミナーハウス☎7121-136

◆イベント・その他

◆クラフト飛行機を作って飛ば



「星のひと」
水森サトリ・著
集英社

中三のはるきの気になる同級生草太の家に落下した隕石で、新たな関係が生まれていきます。すれ違っているようで、だれもが草太に引き寄せられ、繋がりが感じられるラストです。

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館☎7123-7611
南図書館☎7125-7981
北図書館☎7129-8811
せきやど図書館☎7198-4946



「ホタルの歌」
原田一美・著
未知合

自分たちの目で、一つ一つ確かめていくホタル研究。それは、知らないことを知ったことから始まり、次々に大きく広がっていきます。調べて知識を得る楽しみが伝わってくる一冊です。

93・FAX7121-4289へ

◆日本語学習支援ボランティア育成講座 9月6日～11月8日

の10時～13時総合福祉会館で。全8回。30人(抽選)。受講料6千円(別途テキスト代5千円)。7月15日(日)必着で往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・☎を明記し〒278-8550野田市役所企画調整課内国際交流協会へ。☎大塚☎7129-7146

◆ゲートボール協会初心者教室 9月7日～11月23日の毎週9時～正午福田ゲートボール場で。8月31日(日)までに中山☎7122-11678へ

そう 7月5日(日)14時～16時 岩木小学校で。小学生。先着30人。参加費500円。当日会場受付。☎野田子ども劇場☎7124-8419

◆宝珠花小僧杯将棋大会 7月6日(日)10時～16時 関根名人記念館対局室(いちいのホール内)で。小中学生。事前に松尾☎7198-3041へ

◆桜将会将棋大会 7月13日(日)8時30分～15時 清水正光館で。初心者から有段者まで12クラスで対局。参加費千円。前日まで

に駒崎☎7122-4474へ
◆ゆう&みいで「おしゃべり会」など ①おしゃべり会：7月10日(日)10時30分～11時30分。②育

児の日：7月12日(日)10時～15時
③育児相談日：7月17日(日)10時30分～正午。0～3歳の親子。先着5人。いずれも費用50円。①②は当日会場受付。③は事前に☎ゆう&みい☎7124-1367へ

◆つくしんぼミニコンサート「五線譜上の日本民謡」 7月11日(金)12時30分～13時 市役所1階つくしんぼで。「南部牛追い唄」や「木曾節」など。園市役所つくしんぼ

◆はぎだし沼とんぼ観察会 7月13日(日)9時30分 清水公園駅、10時現地集合。11時30分解散。参加費100円。当日会場受付。☎田中☎7123-2813

◆読み聞かせサークル「エンジン

エルキッズ」 7月15日(日)10時30分～11時 中央コミュニティ会館(櫻のホール内)で。読み聞かせの体験や手遊び。当日会場受付。☎吉田☎7124-0103

◆陶芸教室展覧会 7月20日(日)26日(日)9時～17時 市役所ふれあいギャラリーで。初日は13時から、最終日は15時まで。約100点。☎鶴崎☎7138-1277

◆野田介護交流会 7月21日(日)13時～15時 中央公民館で。在宅介護者同士の意見交換。先着30人。当日会場受付。☎久保☎080-3020-4880

◆夏休み工場見学と各種体験教室 7月27日(日)～31日(日)10時～

正午、日本ミルクコミュニティ(株)野田工場で。手すきはがきやバター作り、紙バック工作。家族で参加できる方。事前に同社PR担当☎7122-2246へ

◆のだソフトバレーボール交流大会 8月24日(日)9時～16時 総合公園体育館で。男女混合・女子・シニアの部。先着55チーム。参加費1チーム3千円。7月31日(日)まではがきに住所・氏名・☎を明記し〒278-0022 山崎1-985-15 古谷☎090-1250-4676へ

相談・募集
◆野田失語症訓練・相談会 7

月7日(日)13時30分～15時30分 保健センターで。失語症の本人と家族。当日会場受付。☎成瀬☎7129-1655

◆ホームステイ受け入れボランティア 野田夏まつり躍り七夕(8月2日(日)～3日(日))に招待する18歳～30歳の留学生のホームステイ(1泊2日)受け入れ。日常会話は日本語。募集数は15家庭(各家庭に1人)。7月15日(日)必着で往復はがきに住所・氏名・家族全員の年齢と性別・☎を明記し、〒278-8550 野田市役所企画調整課内国際交流協会へ。☎森本☎7129-173

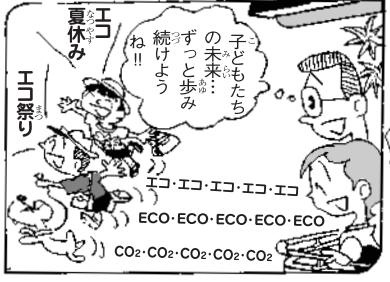
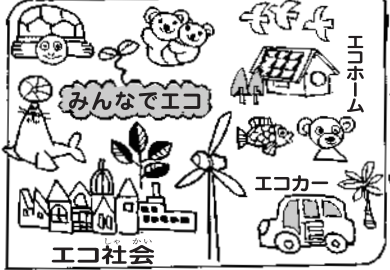
85

けんじん 剣進くん (19.12.27生)
[関根進也・美幸さん(長男)・清水]



わんぱく登壇

◎芸道文化講座：7月20日(日)13時30分～15時30分 市民会館で。志賀一朗氏(昆虫研究家)による「昆虫の多様性に魅せられて」私の標本箱からの報告」がテーマ。先着20人。費用一般500円、学生(中学生以上)250円、5歳～小学生100円。事前に電話で☎野田文化広場☎7124-6851へ



エコホーム
エコカー
エコ社会
出野元山



あかり 茜琳ちゃん ひかる 光琉ちゃん
(19.6.25生) (19.6.25生)
[遠藤孝・文乃さん(二女・長女)・尾崎]

わんぱく登壇

宮本が歩いた

50年前の川間(五)

宮本常一が生涯に残した写真フィルムは、約9万5千枚といわれ、うち川間村で撮影されたと思われる写真が9枚あります。

その中でも、確実に撮影場所を特定できるものが6枚あります。

上の写真もそのひとつです。現在の「ちば県北農業協同組合川間支店」から国道16号へ向かい100メートルほど行った地点で、宮本自身が撮影したものです。

左に写っている家は、中里の片倉悦夫さん宅で、道路の



昭和31年に宮本常一が撮影した川間村の写真／写真提供=周防大島文化交流センター

真ん中には荷車を引く牛の姿も見られます。

片倉さんによれば、当時は堆肥を取ったり、荷車を引くために牛を飼う農家が多かったそうです。

道路の両側は一面麦畑ですが、当時は5月から6月にかけて、中里地区の畑は麦で覆われました。

片倉さん宅では、麦が終わると、白菜、続いて大根を栽培していたそうです。

写真の茅葺の母屋は、昭和19(1944)年に屋根の葺き替えを行いました。42

(1967)年に建て替えを行ったそうで、現在はありませんでした。

下の写真は、国道16号からまめバス停留所「野田病院入口」へ向かって150メートルほど行った田んぼ(現在は休耕地)を、川間小学校側から宮本自身が撮影したものです。

写真の中央に円形の池のようなものが見られますが、中里の小川浩さんによると、溜池をかねた「種子池」だそうです。湧き水が出ている所の周りを土盛りして円状にし、発芽を促進させるために水の中に「種もみ」を浸した場所で、写真は浸した上から、丸太で重しをしているところと

思われます。また、種子池が3つの田んぼに接していることから、三軒が共同で使っていたことも推測できます。

なお、種子池は臨時的なものでしたので、役目を終えると、元の田んぼに戻されたそうです。

※文中敬称略(次号へつづく)

【取材協力】鈴木一氏、岡田幸吉氏、横張英男氏

【参考資料】『日本民俗大辞典』(株)吉川弘文館

7月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)

内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
6日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	尾崎台クリニック(☎7127-6677)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
13日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	野田病院(☎7127-3200)	小張総合病院(☎7124-6666)
20日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	山縣医院(☎7125-3741)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
21日(月)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	岡田小児科医院(☎7122-2519)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
27日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	東葛飾病院(☎7196-1166)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター ☎7125-1188


▼内科(小児科)=19時~22時(毎日)

▼歯科診療=9時~12時(休日)

現在の職場に異動して早3か月。市報の原稿を書いている、最も気を使うのが言葉の「いい返し」です▼「先輩と後輩を誘う」と書くとき、自分が先輩と後輩の二人を誘ったとも、自分が先輩とも後に後輩を誘った、とも受け取れます▼原稿を書く上で「皆さんに分かりやすい文章づくり」をいつも心がけているつもりです。しかし、言葉の言い回しも含め、受動態、能動態、敬語など、活字にするとなかなか難しく、辞書を脇に置きつつ、「先輩や後輩にご教示いただく」日々です(あ)


編集後記

市の木




けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり